

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を議会に提出するとともに公表する。

2 点検及び評価の対象

令和2年度常総市教育運営方針に掲げる事務事業

3 点検及び評価の方法

(1) 令和2年度常総市教育運営方針に掲げる事務事業について、主な取組・成果等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する方から評価を受けた。

○ご意見をいただいた学識経験者

(順不同、敬称略)

梅 澤 浩	元茨城県立水海道第一高等学校長
秋 田 武	元常総市立三妻小学校長

総合評価

「未来に夢をもち 「生きる力」を育む 学校教育の充実」について

- コロナ禍により教育界を取り巻く環境が未曾有の状態になっている。毎日が初体験で試行錯誤、不安の連続であるが、将来を担う子供達の学びを保障するために、尽力を尽くしていただきたい。
- 主体的・対話的で深い学びのある授業を実現するため、計画訪問や要請訪問等を通して指導力の向上のための適切な指導・助言を行っていただきたい。
また、学習指導要領の趣旨に則った適切なカリキュラムの編成や、外国語教育・道徳教育の指導力の向上に努めていただきたい。
- 小学校外国語教育の充実のために担任とALTとの役割を明確にし、適切な指導と評価ができるよう指導・助言をしていただきたい。
- 常総ほっとサタデー教室は、学習のつまづきが見られる児童生徒に対して基礎学力の向上と学習の習慣づけの支援策として有効である。さらに保護者の経済的負担も軽減する。希望する多くの児童が利用できるよう、実施場所の拡大と指導員の更なる充実を図られたい。

「安全でいきいき学べる教育環境の創造」について

- 幼児・児童・生徒を預かる学校施設は充実した環境を整え、安全安心な教育環境でなければならない。今後も定期的、計画的、恒常的に安全点検・修繕等を適切に行い、事故等の未然防止に尽力いただきたい。
- 防災教育については、コロナ対策から講義動画の活用など工夫が見られる。今後も形骸化しないよう関係機関と連携しながら進めていただきたい。

「市民の豊かなくらしを支える生涯学習の推進」について

- コロナ感染症の拡大に伴い多くの学習講座の開催が見送られたが、次年度に向け魅力的な講座を開催できるよう準備を進められたい。
- 生涯にわたって学ぶ楽しさの機会を設け充実することは、一人ひとりの生きがいや能力を増幅させるために大切な取り組みである。公民館、生涯学習センターで開講されている講座には、設置講座のマンネリ化、受講者の高齢化、固定化等の課題もあるが、これらを

克服し継続して事業を進めていただきたい。

- 地域交流センターのライトアップについては、市広報誌やさまざまな方法で市民に対し周知をしていただきたい。
- 地域交流センターの展示物のわかりやすい解説シートの作成や、他の関係機関と連携した企画展の実施など歴史資料等の有効活用を図られたい。
- 市民の誇りである郷土の歴史的遺産の保全や活用は、郷土を愛する心の表れである。特に「長塚節文学賞」は応募者も多くなり、全国的に関心が持たれている。
一方で地元での「長塚節」に対する関心度は低い傾向であるため、作品募集などを通して更なる地域の伝統・文化に目を向ける機会や、総合的な学習の時間の中で「長塚節を調べる研究時間」等を設けるなどの工夫をしていただきたい。
- 少年の主張大会は、多くの人の前で自分の考えを述べる絶好の機会である。今後も生徒が人前で話す勇気、柔軟な思考力、発想力を養うために継続を図られたい。コロナによる未開催は残念であった。

「市民の健康を増進する生涯スポーツの振興」について

- 市民が生涯を通じてスポーツを楽しみ、市民がふれあい、市民相互の交流や健康づくりを促すためには、安全安心なスポーツ環境の整備が重要であり、施設の定期的な点検修理等を実施していただきたい。
また、日常的にできる健康づくりについても、情報の提供をしていただきたい。
- 経費削減、施設管理、専門的な指導等メリットの多い指定管理者制度を有効に活かし、市民の健康の増進を図られたい。

「健康を増進する食育の充実」について

- 給食センター従事者の体調管理、設備の定期的な点検、食材選定、食物アレルギーを持つ児童生徒の対応等と取り組む業務は多岐にわたっているが、学校給食に対する最大の願いは、児童生徒の成長と命を守る安全安心な給食を提供することであるので、十分に注意していただきたい。
また、様々な機会を通じて、保護者への食育の推進に当たられたい。
- 「みんなでスマイル給食の日」は、みんなで一緒に食べる学校給食の楽しさを味わうことができるため、引き続き継続して事業を進めていただきたい。

「心豊かにする読書教育の充実」について

- 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」では、小学生の達成率は高いが、中学生の達成率が低いことから読書推進のための方法を工夫されたい。
- 充実した図書館の存在は、地域の文化水準と大いに相関関係があり、地域文化の源泉である。多くの来館者を得るためには最近注目されている「喫茶室（ティーサロン）」の併設等を検討されたい。
- 読み聞かせやブックトークなど様々な工夫をしながら市立図書館と学校図書館の連携を更に推進されたい。
- 広く市民が図書館を利用できるよう地区公民館や文化センターなどを活用した巡回図書等についても検討されたい。
- レファレンスサービスは、図書館の重要なサービスの一つであり、専門的な知識を持った司書の育成並びに十分な配置が必要であると考ええる。

「安心して子育てできる就学前教育の充実」について

- 幼児教育から小学校教育へ、小学校教育から中学校教育へのスムーズな接続は、子育て中の親にとって最大の関心事である。「保幼小中接続のための合同演習」を定期的、計画的に行い、保護者の負担を少しでも軽減していただきたい。
- 保護者を集めての就学前家庭教育学級の実施だけではなく、啓発のための資料配付等も検討されたい。
- 公立幼稚園の統合後の施設については、保護者のみでなく地域住民の意見も聴取し検討されたい。